

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2025年9月26日
【会社名】	株式会社ファイバーゲート
【英訳名】	Fibergate Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 猪又 將哲
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南1条西8丁目10-3
【電話番号】	011(204)6121(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 財務経理部長 鈴木翔
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南1条西8丁目10-3
【電話番号】	011(204)6121(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 財務経理部長 鈴木翔 株式会社ファイバーゲート 札幌オフィス (札幌市中央区南1条西8丁目10-3)
【縦覧に供する場所】	株式会社ファイバーゲート 東京オフィス (東京都港区芝大門2丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

2025年9月25日開催の当社第26期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当を普通株式1株あたり13.5円とするものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

猪又將哲、石川大輔、金子尚、石丸美枝、篠田信幸、島畑知可子を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

立田哲朗、小幡朋弘、鎌田啓志を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する長期株式報酬に係る報酬改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度に係る役務提供期間及び株式交付条件のうち経営目標に係る条件を変更するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役に対する長期株式報酬に係る報酬改定の件

監査等委員である取締役に対する株式報酬制度に係る役務提供期間及び株式交付条件のうち経営目標に係る条件を変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	169,185	580	-	（注）1	可決 99.45
第2号議案				（注）2	
猪又 將哲	167,394	2,371	-		可決 98.40
石川 大輔	167,363	2,402	-		可決 98.38
金子 尚	167,376	2,389	-		可決 98.39
石丸 美枝	167,410	2,355	-		可決 98.41
篠田 信幸	167,298	2,467	-		可決 98.34
島畑 知可子	167,403	2,362	-		可決 98.41
第3号議案				（注）2	
立田 哲朗	168,526	1,239	-		可決 99.07
小幡 朋弘	168,845	920	-		可決 99.25
鎌田 啓志	168,823	942	-		可決 99.24
第4号議案	149,101	20,658	-	（注）1	可決 87.65
第5号議案	149,139	20,626	-	（注）1	可決 87.67

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上